

## 「有機フッ素化合物（PFAS）に係る食品健康影響評価書案への意見」

2024年3月4日  
全大阪消費者団体連絡会

1. 今回の評価書（案）では、肝臓、脂質代謝、出生時体重の低下、ワクチン接種後の抗体応答の低下、発がん性を示す疫学研究等については証拠が限定的・不十分とし、動物試験の結果から TDI（PFOS 20 ng/kg 体重/日、PFOA 20 ng/kg 体重/日）を設定しています。

しかし、海外では近年の疫学研究の結果を採用し、より厳しい規制値（米：水道水 PFOS、PFOA 各 4ng/L、カナダ：水道水総 PFAS 30 ng/L、独：水道水 20 種の PFAS 合計 100 ng/L、4 種の PFAS 合計 20 ng/L、欧州食品安全機関(EFSA)：4 種の PFAS 合計 TWI 4.4 ng/kg 体重/週など）が提案・設定されています。

評価書（案）でも関連・可能性は否定できない等と評価するエンドポイントが複数あることも総合的に評価して、予防的な見地に立ってより厳しい TDI を設定することを求めます。その上で、今後の研究成果を踏まえて、TDI の緩和あるいは強化を柔軟に実施することを求めます。

2. PFAS の健康影響評価は研究途上の分野と認識しています。TDI が評価書（案）どおりに設定された場合においても、食品安全委員会として今後の研究の進展を注視し、機動的に TDI の見直しを行うことを求めます。

以上